

委員会審査では：

第1号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について

この給与改定により、町職員全体で848万円ほどの減額になります。

賛成：国の政策には反対だが、町の財政状況や町民感情、また、職員労働組合も苦渋の選択をしたことから、賛成としたい。

——全員一致で承認すべきものと決しました。

第2号議案 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国保に加入していた約6千人のうち75歳以上の加入者約2千6百人

人が後期高齢者医療制度へ移ったこと、離職者が社会

保険から国保に移ったこと、また、高額医療費の

支払いの増加等の要因から、国保会計が圧迫されています。今回の値上げ

で、一世帯あたり昨年比で、月額平均245

円の値上げとなります。

審議の焦点

反対：近年にない経済危機の中で、住民の負担は極力抑えるべき。

賛成：健全な会計の維持・運営をするために保険料の値上げはいたし方ない。

——賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案4号 諏訪南行政事務組合規約の一部変更について

反対：諏訪南行政事務組合が基本計画を作成することにより、ごみ処理

に関する事業主体が諏訪南に移り、富士見町民から遠くなる。

反対：ごみ処理の一元化・リサイクル

センターの新設も計画に盛り込まれる規約変更の改正には反対。

賛成：最低限諏訪南行政事務組合の自治体範囲で計画実施しないと今後の事業が成り立たない。

資源物の処理や事務も一元化して、一層の工夫や省力化によって、費用対効果を図るべき。

——賛成多数で可決すべきものと決しました。

〈採決結果〉

議員名	小林光	エンジェル千代子	中山孝	織田昭雄	名取武一	小林市子	五味滋	三井幹人	小池一夫	平出英夫
一般職の職員の給与に関する条例の専決処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定め和解すること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諏訪南行政事務組合規約の一部変更	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○
一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人保健特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有線放送電話特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 賛成 ● 反対

～請願・陳情のゆくえ～

審査結果は、下記のとおりです。

○日米地位協定に関わる「裁判放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める請願
(賛成多数で不採択)

○「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情
(全員一致で採択)

○最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情
(全員一致で趣旨採択)